

報道関係者 各位

**高校生も対象となる裁判員選任年齢引き下げとえん罪について考えるシンポジウム**  
**「裁判員裁判とえん罪防止～法教育と袴田さん再審から考える～」**  
**～裁判員経験者、大学生、元裁判官らがそれぞれのトピックについて議論～**

【日時】：2023年5月20日（土）13:00～16:00（受付 12:30／ログイン 12:50）

【場所】：専修大学神田キャンパス 10号館6階10061教室（東京都千代田区神田神保町3-8）  
 またはオンライン ※お申込みいただいた方へ視聴用 URL をお送りいたします。

専修大学（所在地：東京都千代田区、学長：佐々木重人、以下本学）法社会学ゼミナールでは、5月20日（土）13:00より、本学神田キャンパスとオンラインのハイブリッド形式にて、シンポジウム「裁判員裁判とえん罪防止 ー法教育と袴田さん再審から考える」を開催いたします。

今年からの裁判員選任年齢の18歳への引き下げにより、高校生も裁判員を務めることがあり得るため、中学校や高校では法教育の取り組みがより一層求められています。

また、えん罪はあってはならないことですが、今年3月、袴田事件で再審開始が決定し、死刑判決が無罪判決へ変わる見通しが高まっています。市民から選ばれる裁判員にも今後は、えん罪を防ぐための知識が必要です。

本シンポジウムでは、こうした近時の動きを踏まえて、裁判員裁判でえん罪を防ぐための方策を議論します。

つきましては、報道関係の皆様にご案内申し上げます。

～概要～

■シンポジウム 「裁判員裁判とえん罪防止 ー法教育と袴田さん再審から考える」

日時：2023年5月20日（土）13:00～16:00（受付 12:30／ログイン 12:50）

実施形式：ハイブリッド形式

場所：専修大学神田キャンパス 10号館6階10061教室（東京都千代田区神田神保町3-8）

内容：第1部「裁判員選任年齢18歳引き下げと法教育の実践」

淵上陽子氏（弁護士）、瀬野泰崇氏（弁護士）

堀口愛芽紗氏（明治大学大学院生、NPO 法人法教育団体 LEX 代表）専修大学生、裁判員経験者

第2部「袴田さん再審の裁判員裁判と再審手続への教訓」

嶋志田祐美氏（弁護士）、水野智幸氏（元裁判官・法政大学法科大学院教授）、大城聡氏（弁護士）

裁判員経験者（ビデオメッセージ 袴田ひで子氏）

◆総合司会／坂上暢幸氏（裁判員ネット）、西村寛子氏（裁判員経験者ネットワーク）

◆コーディネーター／牧野茂氏（弁護士）、飯考行（専修大学法学部教授）

※オンラインでの参加希望の方は、前日までに以下の URL、もしくは QR より

お申し込みください

<https://onl.tw/XUdGNQS>

主催：裁判員経験者ネットワーク、裁判員ネット、裁判員ラウンジ、専修大学法社会学ゼミナール、  
 陪審裁判を考える会

後援：法と教育学会

一般からのお問い合わせ：iit@isc.senshu-u.ac.jp（専修大学法学部教授・飯考行）

